

# 日弁連法務研究財団 九州地区研修会

公益財団法人日弁連法務研究財団では、九州弁護士会連合会及び福岡県弁護士会との共催(予定)により、北九州市において九州地区研修会を開催します。

多くの皆様に参加いただきたく、御案内いたします。

1 日時 2023年(令和5年) **9月15日(金)** 午後**1**時～午後**4**時(予定)

2 場所 **北九州弁護士会館 5階 大ホール** ※定員70名  
(北九州市小倉北区金田1丁目4-2)

## 3 プログラム

### ◆ 第一部 講演の部

基調講演 「民法(債権法)改正の一側面 — 錯誤の規定を素材に」

**内田 貴** (公益財団法人日弁連法務研究財団理事長、  
早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授)

### ◆ 第二部 対談

当財団常務理事の**高須順一**弁護士が聞き手となり、基調講演の内容からさらに議論を掘り下げ、施行後3年を経過して進みつつある改正民法(債権法)の解釈、実務対応等を踏まえ、わが国における法学研究の重要性につながる分析、検討を行います。

4 受講料 無料

## 申込方法 (事前申込制)

**9月11日(月)**までに申込みサイトから  
お申し込みください。

お申込みはこちら→



<https://forms.office.com/r/E0CUc8yxXE>

御提供いただいた個人情報は、公益財団法人日弁連法務研究財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認(共催者である九州弁護士会連合会及び福岡県弁護士会並びに講師による確認を含みます。)及び連絡、並びに今後開催される公益財団法人日弁連法務研究財団主催の研修・イベント等の案内及び情報提供に使用いたします。

問合せ先 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局 TEL 03-3580-9930 FAX 03-3580-9381

主催



Japan  
Law Foundation

公益財団法人日弁連法務研究財団

共催(予定) 九州弁護士会連合会 ・ 福岡県弁護士会